

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (署名印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ニカラグア	マナグア市における上水道改善計画のための贈与に関する日本国政府とニカラグア共和国政府との間の交換公文	マナグア市における上水道改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,415,000千円 2025.12.31まで	2022.3.24 マナグア で (同日)	日本側 中村和人在ニカラグア大使側 エルビン・エンリケ・バレーガ・ロドリゲス ニカラグア上水道公社総裁	2022.4.27 174号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。

(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。

(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。

(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。